

# 令和4年度 第3回 荒川地区流域治水協議会

## 議事要旨

日時:令和5年2月9日(木) 午前10時00分～

場所:宮城県大河原合同庁舎2階201会議室

### ◆議事概要

(1) 荒川地区流域治水プロジェクト(案)の対策内容の効果,検証について

(2) 今後のスケジュールについて

上記2つの議事について、事務局より説明し、構成員から承認された。

### ◆主な意見等

○ 大河原町、村田町、柴田町の圃場整備の計画の中で、田んぼダム設置を計画しているが、上流域での流出対策に有効かと考える。大河原町、村田町、柴田町においては田んぼダムの推進に協力願いたい。

○ 排水機場や樋管など排水施設の適切な操作による氾濫抑制効果が期待されるが、実操作は可能か。

→令和元年東日本台風による浸水以降に、災害復旧事業により、県が排水機場の浸水対策を実施済みのため、今後は排水ポンプの操作が可能である。

→今後、操作規則など運用ルールを作って頂きたい。

○ 対策Ⅰ「堤防強化」により、外水氾濫を防ぐことが可能となる一方で、計算水位以下に橋桁がかかるものもあるため、現橋梁の架け替えも踏まえた水位の検討が必要と考える。

→今回は、堤防強化による外水氾濫の抑制効果を検証した。今後、橋梁の架け替えの必要性も視野に入れながら、荒川地区流域治水プロジェクトを進めていきたい。

○ 対策Ⅰの「流水の貯留(利水ダム)」では、村田ダムの活用による効果が期待できるため、ぜひ対応すべきと考える。

→天候の状況を踏まえ、村田ダムでは貯水を放流した実績があり、今後も、このような対応を実施していく。

○ 荒川地区流域治水プロジェクトは、河川課 HP で公表するのか。

→当面は、大河原土木事務所ホームページ上で公表する。

○ 町や県などが一体となってプロジェクトを進めることは非常に良い取り組みである。国主体の協議会の中で、名取川・阿武隈川下流等流域治水プロジェクトに荒川地区流域治水プロジェクトを位置づけることで諮っていきたいと考えている。

○ 村田町も一体となり、住民に実感していただけるような効果を目指して取り組む方針とする。

### ◆その他

(3) 宮城県土木部河川課から「荒川地区(大河原町・村田町・柴田町)における洪水浸水想定区域図の作成状況と今後の予定」について情報提供された。

<以上>